

毎週月. 水. 金曜日発行

# 富 山 県 報

平成27年 3 月 23 日

月 曜 日

第 3887 号

## 目 次

### 規 則

○警察官の職務に協力援助した者の災害給付の実施に関する規則の一部を改正する規則 1

### 告 示

○道路の区域変更 2

○道路の供用開始 3

○物品売払代金の徴収事務の委託 4

### 公安委員会規程

○富山県公安委員会の事務の専決に関する規程の一部を改正する規程 5

### 公 告

○土地改良事業の工事の完了

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 6

○開発行為の工事完了 7

## 規 則

警察官の職務に協力援助した者の災害給付の実施に関する規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成27年 3 月 23 日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県規則第12号

警察官の職務に協力援助した者の災害給付の実施に関する規則の一部を改正する規則

警察官の職務に協力援助した者の災害給付の実施に関する規則（平成14年富山県規則第1号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「警察本部警察相談課」を「警察本部警務課」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(警・警務課)

~~~~~  
**告 示**  
 ~~~~~

**富山県告示第128号**

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 3 月 23 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成27年 3 月 23 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 福平石田線	黒部市犬山 376番 4 から	変更前		最大 10.4 最小 9.1	178.2	新川土木 センター 入善土木 事務所
	黒部市犬山 220番 2 まで	変更後		最大 12.8 最小 9.1	178.2	
県道 石田前沢線	黒部市堀切 910番 3 から	変更前		最大 16.9 最小 15.0	338.3	新川土木 センター 入善土木 事務所
	黒部市堀切 893番 4 まで	変更後		最大 33.7 最小 15.0	347.0	
県道 富山外郭環状 線	中新川郡立山町利田 754番 3 から	変更前		最大 11.1 最小 8.2	107.3	富山土木 センター 立山土木 事務所
	中新川郡立山町利田 738番 4 まで	変更後		最大 11.1 最小 9.8	107.3	

県道 高岡青井谷線	射水市大門本江 606番1地 先から	変更前		最大 6.1 最小 5.3	49.4	高岡土木 センター
	射水市大門本江 624番1地 先まで	変更後		最大 6.1 最小 5.6	49.4	
県道 高岡氷見線	高岡市佐加野 605番から	変更前		最大 23.6 最小 22.4	62.2	高岡土木 センター
	高岡市佐加野 630番2まで	変更後		最大 24.4 最小 18.0	62.2	
県道 富山庄川小矢 部自転車道線	高岡市戸出吉住 778番地先 から	変更前		最大 4.2 最小 3.0	1481.3	高岡土木 センター
	高岡市戸出石代字大窪島4 番24地先まで	変更後		最大 4.0 最小 3.0	1275.9	
県道 小杉婦中線	射水市戸破字神川2193番か ら	変更前	A	最大 26.9 最小 7.5	1810.5	高岡土木 センター
	射水市黒河3351番地先まで					
	射水市黒河80番地先から	B	最大 45.0 最小 30.9	1050.0		
	射水市黒河1986番地先まで					
射水市戸破字神川2193番か ら	変更後	A	最大 26.9 最小 7.5	1810.5		
射水市黒河3351番地先まで						
射水市鷺塚 602番1地先か ら	C ・ B	最大 58.7 最小 30.9	2080.0			
射水市黒河80番地先經由 射水市黒河1986番地先まで						

富山県告示第129号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条

第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において3月23日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成27年3月23日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 福平石田線	黒部市犬山 376番4から 黒部市犬山 220番2まで	平成27年3月23日	新川土木 センター 入善土木 事務所
県道 石田前沢線	黒部市堀切 910番3から 黒部市堀切 893番4まで	平成27年3月23日	新川土木 センター 入善土木 事務所
県道 富山外郭環状 線	中新川郡立山町利田 754番3から 中新川郡立山町利田 738番4まで	平成27年3月23日	富山土木 センター 立山土木 事務所
県道 高岡青井谷線	射水市大門本江 606番1地先から 射水市大門本江 624番1地先まで	平成27年3月23日	高岡土木 センター
県道 高岡氷見線	高岡市佐加野 605番から 高岡市佐加野 630番2まで	平成27年3月23日	高岡土木 センター
県道 富山庄川小矢 部自転車道線	高岡市戸出吉住 778番地先から 高岡市戸出石代字大窪島4番24地先ま で	平成27年3月23日	高岡土木 センター
県道 小杉婦中線	射水市戸破字神明 625番2地先から 射水市黒河80番地先まで	平成27年3月23日	高岡土木 センター

## 富山県告示第130号

物品売払代金の徴収事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158号第1項の規定により、富山県

刊行物等普及要綱に基づく富山県刊行物センターにおける物品売払代金の徴収の事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成27年3月23日

富山県知事 石 井 隆 一

東京都世田谷区奥沢八丁目3番2号  
ディアンドデパートメント株式会社

~~~~~  
**規 程**  
~~~~~

富山県公安委員会の事務の専決に関する規程の一部を改正する規程を次のように定め、公布する。

平成27年3月23日

富山県公安委員会委員長 高木 繁雄

**富山県公安委員会規程第2号**

富山県公安委員会の事務の専決に関する規程の一部を改正する規程

富山県公安委員会の事務の専決に関する規程（昭和61年富山県公安委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

別表自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）の項中「国土交通大臣」を「富山県知事」に改める。

**附 則**

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**土地改良事業の工事の完了**

このことについて、次のとおり届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定により公告する。

平成27年3月23日

富山県知事 石 井 隆 一

届出者	事業主体	地区	事業名	工事完了年月日
魚津市土地改良区	同左	大海寺野	団体営県単独農業農村整備事業	平成26年10月10日
魚津市土地改良区	同左	大光寺	団体営非補助ほ場整備事業	平成26年10月10日

### 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成27年3月23日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

カーマホームセンター富山大広田店 富山市中田二丁目1番11ほか

2 店舗を設置する者 株式会社カーマ

3 変更事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 4箇所 東側ほか (変更後) 3箇所 東側ほか

4 変更の日 平成27年3月19日

5 変更の理由

道路管理者及び交通管理者の指導により、駐車場の出入口の数を変更（減少）することになったため。

6 届出の日 平成27年3月12日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 平成27年3月23日から平成27年7月23日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）(2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

### 開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成27年3月23日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
下新川郡入善町上野 257番1外2筆			下新川郡入善町入膳3255番地	入善町
射水市水戸田 961番1、962番1、963番1、963番2の一部、964番1、964番2、965番1、965番2、966番1、966番2、967番1、967番2、968番1、968番2、969番3、969番4、1185番の一部及び1185番地先	同 左	道 路	射水市水戸田 966番地1	株式会社ウェルファイン

